

令和8年度
(2026年度)

公立はこだて未来大学
募集要項

研 修 員



公立はこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

公立はこだて未来大学
令和8年度（2026年度） 研修員 募集要項

1 出願期間

研修開始時期	出願期間
2026年 4月	2026年 2月17日（火）～2026年 2月27日（金）
2026年10月	2026年 8月12日（水）～2026年 8月21日（金）

2 受入資格

学校教育法第1条に規定する学校または同法第124条に規定する専修学校の教員あるいは地方公共団体またはその他の団体に所属する職員であり，大学を卒業した者（希望する受入れ時期までに卒業見込みの者を含む）またはこれと同等の学力があると認められた者で，本学において特定の専門分野を研究することを希望する者

3 研修開始時期および期間

2026年4月または10月から1年以内

4 願出の書類

下記①～③は本学所定の様式となります。

書 類	注意事項
① 研修員受入願	派遣団体等の代表者印が必要 写真1枚貼付
② 履歴書	
③ 研修計画書	希望指導教員のサインおよび押印が必要
④ 最終学歴校の成績証明書	原本が日本語または英語以外の言語で作成されている場合は，原本に加えて自国の公的機関で証明した日本語または英語の訳文を提出すること
⑤ 最終学歴校の卒業証明書	
⑥ 住民票	日本国内在住の外国人の方のみ

※大学の必要に応じて，上記以外の資料の提出を要求する場合があります。

5 出願方法

出願書類を角形2号封筒へ入れ、封筒の表面に、「研修員受入願書類在中」と朱書きし、次のいずれかの方法により速やかに提出してください。

(1) 郵送の場合

「速達簡易書留」扱いで郵送してください。(出願期間最終日の消印有効)

○送付先 〒041-8655
函館市亀田中野町116番地2
公立はこだて未来大学事務局
教務課 入試・広報担当

(2) 持参の場合

○提出先 函館市亀田中野町116番地2
公立はこだて未来大学事務局
教務課 入試・広報担当
受付時間 午前9時～午後5時
(土曜日、日曜日および祝祭日は受付できません。)
電 話 0138-34-6444

6 願出上の注意

(1) 願出に当たっては、必ず、希望指導教員へ研修テーマ等についての事前の相談および指導の了承を得てください。研修計画書には、希望指導教員の署名および押印が必要です。事前の了承を認めることができない場合は、書類を受理しません。

なお、事前の了承は得られているものの、出願期間内に希望指導教員の署名および押印をもらうことが難しい場合は、入試・広報担当 (exam@fun.ac.jp) へ申し出てください。

(2) 書類に不備がある場合は受理しません。

(3) 一度受付をした書類は、理由のいかんを問わず返還しません。

(4) 書類に虚偽の記載をした場合、受入の承認後であっても承認を取り消します。

(5) 研修期間は1年以内です。

(6) 研修期間終了後に、研修報告書の提出が必要となります。

7 選考方法

提出書類により選考します。

8 選考結果通知

選考結果通知書送付先あてに文書で通知します。

※ 選考結果通知書は日本語のみの発行となります。

研修開始時期	選考結果通知日
2026年 4月	2026年 3月 6日 (金)
2026年10月	2026年 9月 4日 (金)

9 手続および研修料

手続については、選考結果通知書に同封する「手続案内」に従ってください。

(1) 手続期間

研修開始時期	手続期間
2026年 4月	2026年 3月 6日 (金) ~ 2026年 3月25日 (水)
2026年10月	2026年 9月 4日 (金) ~ 2026年 9月24日 (木)

(2) 研修料

研修期間に応じた額を、手続期間内に納付してください。

受入区分と現行の研修料の金額は以下のとおりですが、変更することがあります。

① 教員等 (注1) 月額 36,080円

② その他の者 月額 45,100円

(注1) 学校教育法第1条に規定する学校または同法第124条に規定する専修学校から派遣される者

(3) 手続上の注意

① 研修料の納付は、選考結果通知書に同封する本学所定の振込依頼書を使用してください。

② 期間内に研修料の納付または手続書類が提出されなかった場合は、研修の意思がないものとして取り扱います。

③ 一度振込んだ研修料および提出された手続書類は、理由のいかんを問わず返却しません。

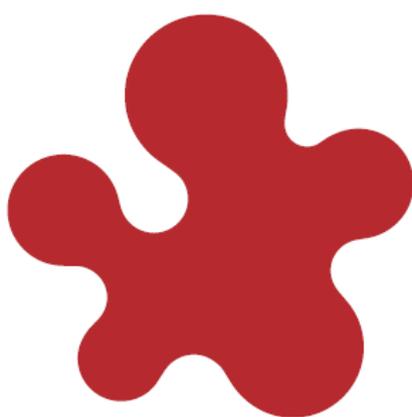
10 その他

(1) 研修報告書および研修証明書

研修員は研修期間終了後に、研修報告書を指導教員に提出していただきます。研修報告書が提出され研修が修了したと認める者について、派遣団体等または本人の申請により研修証明書を交付いたします。

(2) 事故等の補償について

研修員が研修中に人身事故等に遭遇した場合は、派遣団体等が職員に適用する補償制度で対応いただきます。また、研修員が故意または過失により本学の設備等に損害を与えた場合は、その損害賠償を派遣団体等に請求いたします。



公立はこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

〒041-8655

函館市亀田中野町116番地2

電話 0138-34-6444

FAX 0138-34-6383

E-mail exam@fun.ac.jp

URL <https://www.fun.ac.jp/>